

## 用語の説明

[アルファベット]

### NPO (Non-Profit Organization) [非営利団体]

様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。狭義には、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）により法人格を得た団体の総称。

[あ行]

### オープンスペース

公園、広場、河川、湖沼、農地など、建物によって覆われていない土地の総称。

[か行]

### 耕作放棄地

以前は耕作地だったが、過去1年以上作物を栽培せず、ここ数年の間に再び耕作する考えのない土地。

### コミュニティ

- ・コミュニティ：地域社会。居住地域を同じくし、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。
- ・地域コミュニティ：地域住民みんなが自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まりで、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤。

[さ行]

### 市街化区域

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づき指定されたすでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域。

### 市街化調整区域

市街化区域と対をなし、市街化を抑制すべき区域。

### 住宅ストック

既存の住宅のこと。

### 人口集中地区

国勢調査の結果に基づき、その調査区を基礎単位として用い、市町村の境界内で人口密度の高い調査区（原則として人口密度が1km<sup>2</sup>当たり約4,000人以上）が隣接し連担した区域全体の人口が5,000人以上となる区域。

### 親水機能

地域住民等が河川、海岸、水路等において水に親しむことができる空間を活用した機能。

## 水源涵養

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を持っていること。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されること。

## スプロール化

都心部から郊外に宅地が無秩序・無計画に広がっていくこと。

[た行]

### 地区計画

建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置等からみて、一体としてそれぞれの区域の特性に相応しい態様を備えた良好な環境の各街区を整備し、開発しおよび保全するための計画。

### 治水

洪水、高潮等による災害の発生を防止し、河川が適正に利用され、流水の正常な機能を維持増進すること。

### 中心市街地活性化基本計画

中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号）に基づき、民間と行政が一体となって中心市街地の将来像を具体的に示し、まちづくりの整備方針を明らかにするために市町村が策定する計画。

### 低・未利用地

土地利用がなされていないもの、または個々の土地の立地条件に対して利用形態が社会的に必ずしも適切でない土地。

### 特別用途地区

地区の特性に相応しい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため、用途地域の指定を補完して定める地区。

[は行]

### バイオマス

生体を利用して有用物質やエネルギーを得ること。また、その生物体や生物資源のこと。

[や行]

### 優良農地

一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など良好な営農条件を備えた農地。

## ユニバーサルデザイン

バリアフリーの考え方を発展させたもので、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人が利用しやすいデザインのこと。また、そのように改良していこうという考え方。

[ら行]

### 利 水

生活用水、工業・農業用水、発電などに必要な水を、貯留しておいたダムから放流し、生活の安定・向上を図ること。

### 流下能力

川が流すことのできる洪水の規模のこと。